

# しのはら財団 2026 年度 アメリカ・イギリス・カナダ英語留学 グローバルリーダー育成奨学金

## 募集要項

### 概要

当奨学金プログラムは、グローバルな視点と先進技術を持ち合わせた次世代リーダーの育成を目的としています。特に、経済的な事情でこれまでアメリカ・イギリス・カナダ留学を選択肢としてこなかった日本の若者に対して、その機会を提供したいという信念があります。日本の若き才能に世界最先端の学びの場を提供することで、イノベーターを育成します。そのリーダーシップと行動力により、日本の生産性向上と労働環境改善を実現させ、テクノロジーと Well-being が調和する社会を目指します。また、奨学生をはじめとしたグローバル・ネットワークの構築をサポートします。

本募集は予約型奨学金です。2027 年秋もしくは 2028 年春入学でアメリカ、イギリス、カナダへの英語留学を予定している方を対象としています。

### 特徴

- 給付型奨学金：返済の義務はありません。  
※継続条件として、学業成績や近況報告書の定期的な提出が必要
- 自由なキャリア形成：卒業後の就職や帰国について本人の自由を尊重します。
- 他の給付型奨学金との併給不可：国内外の他の給付型奨学金との併給は認めません。ただし日本学生支援機構（JASSO）「海外留学支援制度（学部学位取得型／大学院学位取得型）」および進学先からのメリットベース奨学金、ニードベース奨学金、授業料の減免・免除に限り併給を可とします。

## 対象者と応募条件

### 対象者（応募資格）

以下の項目をすべて満たす方

- 2027年度中にアメリカ、イギリスの大学、またはカナダの大学（英語で修学する場合のみ）で学位（学士号、修士号、博士号）取得のため、またはロースクール（LLM）、メディカルスクール（MD）での学位取得のために各課程の第一学年へ入学予定の方、または2027年秋にイギリスのFoundation Courseへ入学予定の方
- 1995年4月2日以降生まれの方で、2027年6月末までに高等学校またはこれに相当する教育機関を卒業予定またはすでに卒業した方、2027年6月末までに高等学校卒業程度認定試験に合格した方
- 応募時点で日本国籍を持つ方（海外在住の場合も可）、または応募時点から過去を遡って日本国内に継続して1年以上住んでいる外国籍の方
- 家計支持者<sup>\*注1</sup>の2025年度（2024年分）および2026年度（2025年分）の合計年間所得<sup>\*注2</sup>がそれぞれ1,600万円未満の方

\*注1：家計支持者とは、応募者の生活費を支える収入を得ている人全員を指します。例えば、応募者の両親の双方が該当します。

\*注2：所得とは、具体的には給与所得（給与所得控除後の金額）、事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、一時所得、雑所得、退職所得、山林所得、長期譲渡所得、短期譲渡所得、等の金額の合計を指します（株式や投資信託売却等の譲渡所得は対象外）。給与収入（年収額面）ではありません。海外勤務手当は所得に含みます。

### 応募条件

- 海外での学びを通じて視野を広げ、グローバルな視点で日本の課題に取り組む意欲があること
- 技術革新に強い関心を持ち、それを通じて日本社会の変革に貢献したいという強い意志があること
- 創造性・社会性を持ち合わせ、リーダーシップを発揮する意欲があること
- 年に2回程度開催されるオンラインまたはオフライン交流会などに参加できること、動画などの提出含む広報活動に協力できること（留学開始前も、定期的な報告や交流会に参加いただく可能性があります）

## 歓迎条件

- AI やテクノロジー分野の専攻を志望すること
- Well-being や社会貢献に関心があること

## 奨学金給付金額と条件

### 給付金額・期間

- 給付金額：最大年間 500 万円  
※本奨学金は学費のサポートを主目的としており、学費の自己負担額が 500 万円に満たない場合には、上限額の支給とはならない可能性があります。
- 給付期間：最長 4 年間  
※学位を取得するまでの最短修学期間を上限とします。ただし、学位を取得するための最短修学期間が 4 年を超える場合には、4 年間で支給上限となります。
- 日本学生支援機構（JASSO）「海外留学支援制度（学部学位取得型／大学院学位取得型）」および進学先大学によるファイナンシャル・エイド（ニードベース奨学金、メリットベース奨学金、学費減免・免除）を除き、他の給付型奨学金および助成金との併給は不可。
- 支給範囲：修学のために必要な経費  
例：学費、教材費、家賃、食費・光熱費等の生活費、通信費、海外旅行保険料、現地健康保険料、居住地から留学先への往復渡航費 1 回分、現地交通費

### 募集人数

20 名程度

### 給付方法

- 日本円で給付
- 半年ごとに 2 回、日本の銀行口座に給付<sup>\*注3</sup>

\*注3：一年目のみ給付回数を 3 回とし、入学許可証およびビザ取得確認後に年間総支給額の 10%を支給します。ただし、こちらは入学金および初回授業料の納付期日以降の振り込みとなる可能性があるため、あらかじめご留意ください。

## 更新・継続条件

- 奨学金内定後：留学準備の進捗報告、交流会参加など
- 留学開始後：在籍証明書、進級証明書、成績表、学業報告書等を学期ごとに提出
- 進級できない場合は給付停止となる

## 応募・選考スケジュール（予定）

	日程
応募開始	2026年7月1日（水）
応募締切（厳守）	2026年9月18日（金） 正午12:00
1次選考（書類・動画） 結果通知	2026年11月上旬頃
2次選考（面接）	2026年11月下旬頃
2次選考結果通知	2026年12月中旬頃

※応募締切直前は応募サイトへのアクセスが集中するため、早めに応募手続きをすることをおすすめいたします。

※いかなる理由であっても締切を過ぎての応募は一切受け付けておりません。日程に余裕をもって必要書類をご準備ください。

## 応募方法

- 奨学金運営管理システム「ガクシー」に登録し、所定の応募フォームから応募してください。応募フォーム以外からの書類提出は受け付けておりません。
- 提出書類はすべてPDF形式でご提出ください。それ以外の形式での提出は書類不備（審査不通過）となります。

## 応募枠

応募の際は下記内容を確認したうえで、該当する応募枠から応募してください。

- 「高校生」枠：2027年6月末までに高等学校またはこれに相応する教育機関を卒業予定、もしくはすでに卒業した方、高等学校卒業程度認定試験に合格した方で、アメリカまたはカナダ（英語で修学する場合のみ）の大学課程第一学年へ入学予定の方。あるいは、同じく2027年6月末までに高等学校またはこれに相応する教育機関を卒業予定、もしくはすでに卒業した方で、国際バカロレア取得等の理由により、Foundation Course を経ずにイギリスの大学の学士課程第一学年に入学予定の方、またはイギリスの Foundation Course に在籍中でイギリスの大学の学士課程第一学年に入学予定の方。
- 「高校生 Foundation Course」枠：2027年6月末までに高等学校またはこれに相応する教育機関を卒業予定、もしくはすでに卒業した方、または高等学校卒業程度認定試験に合格した方で、イギリスの Foundation Course へ入学予定の方。
- 「大学生」枠：1995年4月2日以降生まれの大学生または大学院生。
- 「社会人」枠：1995年4月2日以降生まれで大学の学士課程をすでに修了しており、かつ現在大学または大学院に学生として在籍していない方。

## 提出書類

### 注意事項

提出書類は PDF 形式のみ受け付けます。指定の様式を使用していない場合、指定の様式を改変した場合、文字数・動画の時間制限を遵守していないなどの場合、いかなる形式上の書類不備も審査不通過となりますのでご注意ください。

### 提出物① 共通

- 語学カスコア（任意）
  - TOEFL、IELTS などのスコアがある場合は記載
  - 未受験の場合も応募可能（選考基準ではありません）
- 留学計画書・エッセイ
  - 応募フォームに入力
  - 使用言語：日本語
  - テーマ
    1. 〈留学計画〉留学の目的・留学先の選定理由（400字程度）
    2. 〈留学計画〉学びの内容と計画（400字程度）

3. 〈エッセイ〉今までもっとも力を入れて取り組んだこと（400字程度）
  4. 〈エッセイ〉これまでどのように困難を乗り越えてきたか（400字程度）
  5. 〈エッセイ〉卒業後の目標・進路（100字程度）
- 動画「留学後の目標・進路について」（3分以内）
    - 使用言語：日本語
    - ファイル名（厳守）：「氏名\_動画タイトル」  
例：「篠原よし子\_私の留学後の目標・進路について」  
※動画タイトルは自由につけてください。
    - ファイルサイズ：500MB以内（推奨：200MB程度）
    - ファイル形式：MP4、MOVなどの一般的な形式
    - 応募フォーム内のガイドに従って提出してください。
    - スライド等の使用は任意です。ただし、必ず応募者自身の顔を常に画面の一部に写し、ご自身の声と言葉で話してください。
  - その他、当財団より追加で書類提出を求める可能性があります。  
例：外国籍の方の場合、「在留カード」両面のコピーおよび住民票（応募前3か月以内）発行など、「国籍・地域」「在留資格」「30条の45区分」「在留期間など」「在留期間満了の日」の記載のある書類、1年以上前から継続してその自治体（あるいは日本国内）に居住していることが分かる書類など

## 提出物② 高校生・大学生・大学院生・Foundation Course 在籍者の方のみ

- 在学証明書（応募前3か月以内発行）
  - ギャップイヤー中など、卒業済の場合は卒業証明書を提出してください。
- 成績証明書（応募前3か月以内発行）
  - 直近1年間のもの
  - 日本の学校に在籍している場合は日本語の書類を、留学中で日本語での対応が難しい場合は英語の書類を提出。  
※応募時点の年度の成績証明書を取得することが難しい場合には、当該年度の見込み成績証明書（発行が可能な場合のみ）と前年度の成績証明書を提出してください。  
※数年分をまとめた成績証明書のみが発行される場合、直近1年間を含む成績証明であれば複数年分まとめた成績証書でも可。
- 推薦書 1通
  - 指定様式に推薦者自身が記入
  - 推薦書は指定様式への記入のみとする。欄外への追記、追加資料の提出は不可。
  - 推薦者：

高校生（ギャップイヤー中含む）の場合：現在在籍している（または卒業した）高等学校の学校長。または、担任教諭など、応募者をよく知る教員が代理で推薦書を作成し、学校印を押印する。

大学生・大学院生の場合：指導教授やゼミの指導教員等、応募者をよく知る在籍大学の専任教員。

### 提出物③ 社会人の方のみ

- 職務経歴書
  - 指定様式に記入
- 推薦書 1 通
  - 指定様式に推薦者自身が記入
  - 推薦書は指定様式への記入のみとする。欄外への追記、追加資料の提出は不可。
  - 推薦者：現職または前職の上司、卒業論文の指導教員等、応募者をよく知る者。所属先がない場合は過去の所属先の上司など。（親族は不可）
- 推薦者の名刺

### 提出物④ 1 次選考通過者のみ

- 家計支持者世帯全員分の所得証明（応募前 3 か月以内発行）
  - 直近 2 年分（下記）の市区町村が発行する所得額が記載された書類（課税証明書、非課税証明書、所得証明書など）を提出すること
    - 2025 年度（令和 7 年度）の書類（期間：2024 年 1 月～2024 年 12 月）
    - 2026 年度（令和 8 年度）の書類（期間：2025 年 1 月～2025 年 12 月）
  - 世帯主等が海外赴任中の場合、以下の書類を提出すること
    - 勤務先からの給与証明書や源泉徴収票
    - イギリスの納税証明（P60 や Tax Year Overview など）
    - アメリカの納税証明（IRS の Form 1040 や W-2 など）

※所得証明書や納税証明等の発行には時間がかかる場合があります（特に海外在住の方の場合）。また、応募時の所得欄には所得証明書等に記載の内容を転記していただきますので、所得証明関連の書類は余裕をもってご準備ください。

- 家計支持者世帯全員分の住民票の写し（本人分含む、応募前 3 か月以内発効）
  - 世帯全員の記載のあるもの／世帯主および続柄の省略不可／マイナンバーの記載のないもの
  - 家計支持者と別居の場合、家計支持者世帯とは別に本人分の住民票が必要です。

- 外国籍の方の場合、「国籍・地域」「在留資格」「30 条の 45 区分」「在留期間等」「在留期間満了の日」の記載のあるもの（省略不可）
- 応募者本人、または世帯主等が日本国外に居住している場合、住民票のかわりに、居住国の日本領事館や大使館で発行される「在留証明書」を該当する方全員分提出してください。

## 奨学金資格の失効

### 資格失効になるケース

- アメリカ・イギリス・カナダ留学の意志を放棄した場合
- アメリカ・イギリス・カナダ以外の大学に留学など進路の変更をした場合
- 財団からの連絡に応じない場合
- 応募資格や条件を満たしていないことが判明した場合
- 応募内容等に虚偽の申告があったことが判明した場合
- 法律違反や品行不良などの問題行動があった場合
- 健康状態により修学継続が困難となった場合

※募集要項に記載の内容は、当財団の裁量により変更となる場合がございます。

## お問い合わせ先

ガクシーに会員登録のうえ、各対象奨学金のページ内に設置された「お問い合わせ」ボタンよりご連絡ください。当財団 HP の問合せフォームからは、海外留学奨学金にかんするお問い合わせは受け付けておりません。